

平成 29 年 3 月 23 日に山形村図書館長より検討を依頼された「山形村図書館の今後のあり方」について、当山形村図書館協議会は 3 月 23 日、5 月 25 日、7 月 20 日、9 月 14 日、10 月 26 日の計 5 回にわたり協議を重ねてまいりました。依頼事項について以下に回答いたします。

1. 山形村図書館の役割

○図書館は地域を支える情報の拠点である

図書館は、個人や地域が抱える課題を解決するための支援をする。健康や病気・子育て・税金や社会保障・自分に合った仕事や資格など個人が日常生活で抱える不安や悩み、また少子化や高齢化問題・地域コミュニティのあり方・農業支援など地域が抱える課題の解決につながる情報を集積し提供する。

○図書館は生涯学習の拠点である

図書館は、子どもから大人まで幅広い利用者に対し、様々なジャンルの資料を取り揃え、住民の調査・研究・趣味・娯楽に寄与する。

○図書館はくつろぎと交流の場である

図書館は、誰でも気軽に立ち寄れ、自分の好きなスタイルで一日ゆったり過ごすことができる。また、人と人とが出会い交流することで個人と地域を活性化する。

2. 図書館の現状と課題

山形村図書館は、平成 13 年 12 月現在地に公民館図書室として開館、平成 23 年度には改築して「山形村図書館」となる。開館以来貸出冊数、利用者数とも右肩上がりに増えている。

	貸出冊数(冊)	入館者数(人)
14 年度	13, 270	9, 730
23 年度	27, 065	12, 287
28 年度	34, 714	16, 112

平成 29 年 10 月 31 日現在、村民の利用登録者数は 2, 984 人で登録率は 34% と増加してきている。

現在の事業実施内容

- ・乳幼児向け…おはなしの会、わらべうたの会、ブックスタート事業
- ・児童向け …読書マラソンを通じた読書活動の推進、「本であそぼ」講座
- ・成人向け …「ぶっく・かふえ」、各種講座
- ・高齢者・障がい者…本の宅配サービス「ゆうゆう便」
- ・季節や事項に合わせた企画展

以上のように司書及び図書館関係職員らの熱心な管理運営により、山形村図書館は小さいながらも居心地の良い図書館として住民に愛される施設となってい。

しかし、人口 1 人当たりの蔵書冊数は県内村立図書館 20 館中最下位の 3.5 冊、図書資料費は下位から 7 番目の 257 円という残念な現状である。資料を増やしても床面積が下位から 3 番目の 233 m²では限界である。(数値は県立長野図書館「平成 29 年度長野県図書館概況」を参照)

文部科学省は、図書館法（昭和二十五年法律第百八十号）第七条の二の規定に基づき、公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準（平成十三年文部科学省告示第百三十二号、平成 24 年 12 月 19 日改訂）を示し、図書館の健全な発展を目指している。数値目標は提示されていないが、日本図書館協会が法律施行と同時期に算出した目標基準例と山形村図書館の現状を比較すると下表のようになり、望ましい基準には遠く及ばない現状が明らかとなる。

	日本図書館協会による 目標基準例	山形村図書館の現況 (平成 29 年 10 月現在)
人口段階 (人)	8 千～1 万	8,777
延床面積 (m ²)	684.2	233
蔵書冊数 (冊)	74,980	30,568
資料費 (千円)	4,020	2,362

このような現状に基づき、以下に具体的な課題を列挙する。

ア) 施設について

- ① 書架を置くスペースが少ない
- ② 閲覧・学習スペースが手狭である
- ③ 資料を保管保存するための書庫スペースが確保できていない
- ④ 図書館用品の保管場所が館内にない
- ⑤ 作業スペースがない

- ⑥ 車いすでの移動が不可能である
- ⑦ トイレが遠い
- ⑧ 授乳・おむつ替えのスペースがない

イ) 藏書について

- ① 絶対的なスペース不足により、必要十分な蔵書を確保できない
- ② 書庫がないため、図書資料の「保存」の役割を十分果たせていない

3. 上記の課題を解決し、山形村図書館のあり方を向上させるための提言

ア) 施設について

- ① 必要十分な図書資料を収納する書架を配置でき、かつ十分な閲覧スペース・個人及びグループ学習に対応できる床面積を確保する
- ② 資料の新陳代謝に対応でき、かつ保存の役割を果たせる十分な広さの書庫を設置する
- ③ 図書館用品を保管したり、職員が作業をしたりするためのバックヤードを確保する
- ④ 講座や学習会またミニコンサートなどを開催する交流スペース、障がい者の就労支援につながる飲食可能な休憩スペースを併設する
- ⑤ すべての住民が利用しやすいバリアフリーな施設にする
- ⑥ 多目的トイレを設置する
- ⑦ 立地は公共施設・小中学校の通学路・バス停留所などに近い所にする

イ) 図書館資料について

- ① 住民サービスに必要十分な 50,000 冊の資料を所蔵する。
- ② 情報化社会に対応できるよう、各種データベース・新聞・雑誌・AV 資料を充実させる
- ③ 高齢者・障がい者用資料を充実させる

ウ) 図書館サービスについて

- ① 利用者に「自主学習」「グループ学習」の十分な場を提供する
- ② すべての住民に温かく心地よい「居場所」を提供する
- ③ 図書館の PR 活動を強化する
- ④ 開館時間外に FAX・電子メールでの質問を受付ける
- ⑤ 外部組織とも連携し、講座やイベントの開催と関連資料の展示をする
- ⑥ 行政各部署や議員に対する情報・資料の提供をする
- ⑦ 図書館に最も遠いと言われる高齢者・障がい者へのサービスに力を入れる。

⑧外国人に対するサービスを展開する

エ) 職員の配置

- ①現在行っているサービスに加え、新たなサービスを展開していくために正規職員の司書を配属し、適正な人員で運営する
(図書館法第七条の二に基準が記載)
- ②図書館サービスを充実させるためのボランティアを組織する

以上、山形村図書館の今後のあり方を検討し、「新たな図書館の建設、または現地での増改築を希望する」という結論に至りましたことをご報告いたします。

会長：村井 稔

副会長：古屋加代子

委員：清沢陽子 小林佳子 高橋秀友 田中陽平 土屋里美
中澤美三 保坂一彦 百瀬貴子 和田大生 (アイウエオ順)